

知的財産権に関する行動指針

株式会社エス・ワイ・シー

当社は、知的財産権の創造、適正な保護、積極的な活用への取り組みをさらに充実していくとともに、知的財産権を尊重する文化と国際的調和を目指し浸透させるため、企業行動指針およびその精神を踏まえ、以下の指針に則り行動するものとする。

1. 知識社会における知的財産権の重要性に鑑み、他者の知的財産権を尊重するとともに、国内外においてその風土作りに努める。
2. 機密情報の取り扱いに関する基本方針、社内規程の整備やその適正な運用により、技術の意図せざる流出・流入の防止を徹底する。
3. 知的財産権の創造・保護・活用にあたって企業価値の最大化を図るとともに、独占禁止法等の法令を遵守し公正かつ自由な競争の促進を図る。

制定 2006年8月1日